

お住まいのリフォームなどを考える方へ

「住宅リフォーム等促進事業」をご利用ください

「お風呂や台所を直したい」「汚れた壁紙を張り替えたい」「雨漏りする屋根を葺き替えたい」など、日野町にお住まいの皆さんが、老朽化や災害等により住宅の修繕・改修・補修工事（住宅リフォーム）、住宅用太陽光発電システムの設置工事などを町内業者により行う場合、その経費の一部を商品券で助成します。是非ご利用ください。

※工事内容によっては、補助対象外となる場合があります。

◆その他

申請書などは商工観光課にて配付。町ホームページにも掲載しています。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、ご相談ください。

※工事は、交付決定後に着手し、年度内平成31年3月31日までに完了してください。

※助成金の受付は、先着順で行い、予算額に達し次第、受付を終了します。



◆問い合わせ先 商工観光課 商工観光担当 ☎0748-52-6562

新しく犬を飼われた方へ

新しく犬を飼われる場合や他の市町村から転入された場合には犬の登録が必要となります。登録は住民課生活環境交通担当にて行なっています。

また、日野町では毎年4月から5月にかけて各地区の公民館などを獣医師さんと巡り、狂犬病の予防接種を実施してい

ます。

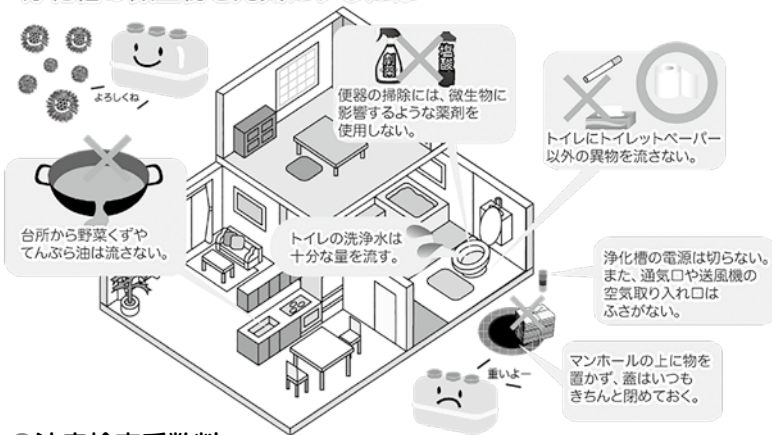
飼い犬への予防接種に関しては狂犬病予防法第5条の規定により、年に1回受けさせることが義務付けられています。そのため、責任をもって動物病院などで予防接種を受けさせるようお願いいたします。



◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 ☎0748-52-6578

浄化槽をお使いの皆さんへ 『法定検査』を受けましょう

浄化槽の微生物を元気にするには



10月1日は「浄化槽の日」。浄化槽は、保守点検・清掃などの維持管理が適切に行なわれることで、私たちが日々の生活で汚した水をきれいにしてくれます。

浄化槽の使用（一般家庭や事業所など）は、年に1回「法定検査」を受けさせることが浄化槽法により義務付けられています。

「法定検査」は、浄化槽の維持管理が適正に実施されているかを確認するためのもので、自動車では車検のようなものです。必ず受検するようにしましょう。

なお、検査は県知事指定の検査機関で受検することになります。

- 法定検査手数料
◎10人槽以下…5,000円 ◎11人槽以上…6,000円～

●法定検査に関する問い合わせと申し込み先
(公社) 滋賀県生活環境事業協会 (滋賀県知事指定検査機関)

☎077-554-9271

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 TEL 0748-52-6579

耐震診断



地震発生時の被害を最小限にするために、まず、耐震診断を受けてみることから始めませんか。

日野町では、「日野町木造住宅耐震診断員派遣事業」により、専門家による無料の耐震診断を行なっています。対象建物は以下のとおりです。また、耐震診断を受け、耐震改修の必要があると判断された住宅で耐震補強工事を実施される場合には補助制度もあります。

耐震診断の予定件数まで残りわずかですので、今年度に耐震診断を希望される方は、建設計画課までお問い合わせください。

【対象建物要件】

日野町内に存する木造住宅で以下の全ての要件にあてはまるもの

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ②延床面積の半分以上の部分が住宅として使われているもの
- ③階数が2階以下でかつ延床面積が300㎡(約90坪)以下のもの
- ④木造軸組工法で、枠組壁工法(ツーバイフォー)、丸太組工法でないもの
- ⑤大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当

☎0748-5216567

日野菜漬けコンクール出品者募集

あなたのご家庭の味、出品してみませんか？

伝統野菜の原産日野菜と日野菜漬けを広くPRするため、日野菜漬けコンクールを開催。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 審査日 **11月3日(土)**午後3時30分から
- 会場 鎌掛公民館
- 出品資格 原産の日野菜種子で栽培した日野菜を使ったもので、出品者は日野町に住所を有する方
- 搬入日 当日(11月3日)の午前9時～午前11時30分
- 搬入場所 鎌掛公民館または日野町役場
- 出品量 約500gを1人前寿司パックに入れ、透明のフタをして出品(パックはフ

タが外せるもの)なお、出品物は返却しません。表彰・賞 金賞、銀賞、銅賞、奨励賞、特別審査員賞および参加賞

●出品点数 1人何点でも可。ただし、同じ種類の漬物の場合は1点のみ

●出品方法 鎌掛公民館・農林課に配置の応募用紙に必要事項を記入(町ホームページからもダウンロードできます)。搬入日に出品物を添えて鎌掛公民館または農林課まで提出してください。

◆問い合わせ先

鎌掛公民館 ☎0748-5211210
農林課 ☎0748-5216563

「五・七・五で伝えよう！」

男女共同参画川柳コンクール

男性と女性が対等なパートナーとして社会に参画する「男女共同参画社会」の実現を目的に、川柳コンクールを実施します。

家庭や地域、職場で感じることや実際にあった出来事などを「五・七・五」の定型詩にして応募してください。

応募方法

- ①応募用紙を郵送、FAXまたは持参
- ※応募用紙は窓口や町のホームページからダウンロード可能。
- ②メールで応募
- ③QRコードから応募



QRコードはこちらから↓

応募締切

平成30年10月31日(水)

賞品・展示

入賞者には、賞状と副賞(図書カード)を贈呈。

入賞作品は、広報のおよび日野町のホームページ等で公表します。

応募条件

・日野町内在住、または日野町に通勤、通学している人。
・作品については、未発表のものに限ります。

応募先・お問い合わせ

企画振興課 企画人権担当
〒529-1698
日野町河原二丁目1番地
TEL 0748-5216552
FAX 0748-5212043
E-mail kikaku@town.shiga
-hino.lg.jp

【作品例】

- 定年後 妻が師匠に 家事習う
- 赤が好き 男の子でも 好きな色
- 男やし 女やからは もう古い

